

## 令和元年9月27日 富山国際大学 呉羽キャンパスにおいて 富山労働局長による労働法制普及セミナーを行いました！

### 労働法制普及セミナーとは…

将来、社会に出て働く高校生や専門学校生、大学生が労働関係法令について理解を深めることは、働くことの意義と役割を学ぶだけでなく、労働関係のトラブルから身を守るためにも大切であることから、富山労働局では生徒・学生向けに労働法制の普及等に関する「出張講座」を実施しています。経験豊富な職員が、働く人たちを守る法律について、具体的な事例を示しながらわかりやすく解説します。

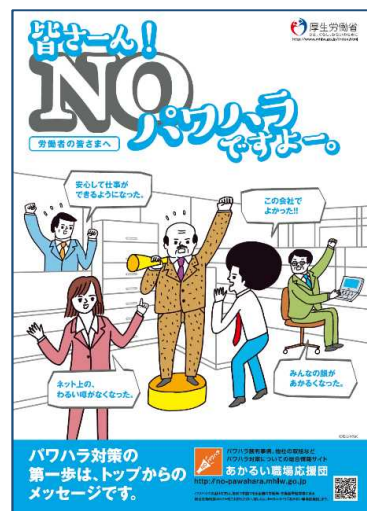
### <富山国際大学(呉羽キャンパス)でのセミナー>

9月27日には富山国際大学の呉羽キャンパスにおいて、労働局と新卒応援ハローワークの合同で3年生 115名に対し、労働法制普及セミナーを行いました。佐藤労働局長からは主に働く人を守る労働関係の法律や相談窓口について、新卒応援ハローワークのジョブサポーターからは求人票の見方やユースエール認定制度について説明を行いました。

セミナーでは、学生の皆さんが真剣に説明に耳を傾け、労働局長のクイズ等に積極的に参加してくださいました。



労働法について説明を行う佐藤労働局長



当日の配布資料の一例

45分や60分など授業の長さに合わせて講座を開催できます！  
出張講座をご希望の場合は、お気軽に富山労働局雇用環境・均等室へ。  
富山労働局 雇用環境・均等室 TEL:076-432-2740  
(〒930-8509 富山市神通本町 1-5-5 富山労働総合庁舎 4階)